

新潟商工会議所ソーシャルメディアポリシー

(令和4年6月16日制定)

新潟商工会議所

■基本方針

新潟商工会議所（以下「当商工会議所」と略する）Twitter 運用チームのメンバーを含む全ての役職員は、当商工会議所が運営するソーシャルメディアの利用にあたり、関係法令を遵守します。

ソーシャルメディアは、一度ネット上に公開した情報が拡散された場合、それを完全に削除することが困難であることなどの特性があります。当商工会議所の役職員等は、これらの特性を理解した上で、良識ある行動を心がけていきます。

■行動原則

- (1) 法令及び当商工会議所の各規程を遵守します。
- (2) 第三者の著作権・名誉権等の権利侵害行為を禁止します。
- (3) 内部情報、会員事業所及び非会員を含む関係企業の非公開情報の公開を禁止します。
- (4) 個人情報、プライバシーの保護に配慮します。

■削除事由

当商工会議所が運営するソーシャルメディアにおいて、当商工会議所役職員及びユーザーが、下記に基づく投稿等を行ったと判断した場合は、記事・コメントの全部または一部を削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容
- (2) 当商工会議所又は第三者の著作権や商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (3) 特定の個人・団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 当商工会議所の主旨・目的に沿わない活動、広告・宣伝、勧誘、政治・宗教活動、その他営利を目的とする内容
- (5) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させる内容
- (6) 公序良俗に反する内容
- (7) わいせつな表現を含む不適切な内容を含む内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させる内容
- (9) 当商工会議所または第三者に不利益を与える内容
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏洩する内容
- (11) コンピュータウイルスなどの有害なプログラムやデータ等を提供する内容
- (12) Twitter社の定める「Twitter サービス利用規約」に反すると疑われる内容
- (13) 当所公式 Twitter に関する運用規程に反する内容
- (14) その他、当商工会議所が不適切と判断した内容

■お問い合わせ

本ポリシーに関するお問い合わせについては、新潟商工会議所（代表 TEL：025-290-4411 または E-mail：office@niiigata-cci.or.jp）までお願いいたします。

【対応時間：平日 9：00～17：30（年末年始等を除く）】